

# 今般の児童虐待事案への対応について

児童虐待・・・(親から子どもへの権利侵害である)

DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会(第3回)

平成31年4月17日

神野参考人  
提出資料2

- 子ども保護モデルの困難性・限界・・・分離後の再統合の難しさ。  
親の持つ課題(パートナーシップ、貧困、精神疾患、若年妊娠等)、  
子どもの持つ課題(育てづらさ、発達障害、情動調整の難しさ等)等、  
個々の課題に注目・支援・・・分離後の子どもの人権という観点。・・・親子分離と、  
その後の子ども・親それぞれへの支援。分離後も、虐待者が子どもの心に居る。
- 家族サービス重視モデルの困難性・限界・・・家庭が焦点化、子どもが埋没しがち。  
支援が必要な親が、支援をもとめない・・・支援者への反発・恫喝等。親が障壁。  
必要なサービスが届かない。「通告」という名の支援の開始(その前が大事)。
- 子ども中心モデルへ(養育責任者の人権意識の醸成・子どもの周りに注目)  
親と子どもの関係性の障害、父親と母親の関係性の障害(夫婦関係の関係障害)、  
家庭と支援(地域)との関係性の障害に注目。問題家族ではなく、修復可能な家族。  
・・・DVと児童虐待の接点。親と子、夫婦を視野に入れて支援できる場の必要性。  
DV加害者・虐待者も実は支援の対象者(支援の文脈に)。リスク回避は大前提。

# 児童虐待への新たな視座

権利侵害という観点と関係性障害という観点の重要性

(子ども中心モデルの要点、子どもは周りの在り方によって、表現の仕方を変える;「安全基地の歪み」の回避)・・・DV, 虐待ではない関わり。

『子どもの幸せは親の幸せ、親の幸せは子どもの幸せ、子どもの幸せは、地域の幸せ』・・・(例)子ども食堂、学習支援等の実践。

子ども保護モデル・家族サービス重視モデルから、  
子ども中心モデルへ

子どもを中心とした関係性に注目。周りは協働せざるを得ない。

夫婦(父母)、施設職員・里親連携・役割分担、地域支援、多職種連携、関係機関連携、社会の連帯構築。予防・発見・保護・支援。支援者支援も必要。

(例)DVセンターと児童相談所の連携。切れ目のない地域支援。

子ども・家族(夫婦)・地域をつなぐ「子ども家庭福祉専門家」養成の必要性

# 児童虐待、DVの専門家の役割について

困難家庭の家族療法、DV関係の徴候のある夫婦に対する夫婦療法、子ども虐待予防のための子育て支援プログラムの施行、支援者への支援など、その専門性が期待される職種は多岐に渡る。

様々な窓口に、DVや児童虐待の専門家を配置しておき、どのルートから相談や緊急対応の案件が上がってきてもよいようにしておくことが必要である。

また、子ども家庭を包括的に支援するセンター(困難家庭への支援)では、児童虐待とDV等家族全体の問題を取り上げることができる専門家の配置が望まれる。……包括的な家族支援、家族再構築(地域密着型児相 等)

子ども中心モデルを実現できる先導的な「子ども家庭福祉」の専門家養成の重要性。職能や学問的背景を超えた実践的技能を備えた専門家。

従来各専門家(社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、児童福祉司、児童心理司等)の多職種連携、関係機関連携が今後ますます重要になるものと考えられる。また、困難家庭に実際的に取り組んでいける人材の育成が急がれる。大学教育の役割、専門家研修 等。